

熊谷市オレンジ連携シート記載マニュアル

I 熊谷市オレンジ連携シートの概要

【1 はじめに】

本シートは家族や介護支援専門員、地域包括支援センター職員等が記載することを想定した情報共有のための1つのツールです。

シートの活用に当たっては、シートのみで情報を網羅するものではなく、ケースバイケースで電話・面談等もっとも適切な手段を選ぶ（あるいは組み合わせる）ことが大切です。

【2 目的】

- ① 本人・家族等を通してのやりとりを補完し、主治医等と関係機関が情報共有を図るためのシートです。本人の生活の不自由さだけでなくこれからの生活の希望などを伝え、早期の相談・対応が可能になります。
- ② 病名や診療情報の共有にとどまらず、本人の生き方を支えるため、多角的な視点から本人の状況を総合的に把握、支援することが可能になります。

【3 期待できる効果について】

本シートの活用により、多職種協働による認知症支援が一層促進され、認知症状の状態に応じた適切な支援につながることが期待されます。

- ① シートを通じて伝えたいこと、依頼したいことが一目で伝わり、円滑な連携・協働に結びつきます。
- ② 熊谷市全体で利用できる共通様式であることから、共通認識のもとに情報の共有を行うことができます。
- ③ 認知症の人と家族を支援する専門職が日常の生活変化や生活場面で見られた情報・課題をタイムリーに共有することができます。

Ⅱ 運用上の留意点

【1 本人・家族への説明】

発信者が、本人や家族に対して、シートの利用目的、利用者の範囲や情報提供の在り方等について説明を行ってください。

【2 本人・家族の同意】

介護関係事業者については介護保険法に基づく指定基準において、利用者の個人情報を用いる場合、利用者やその家族の同意をあらかじめ書面により得ておく必要があります。このことを踏まえ、本シートに関する内容も説明と同意を行い慎重に取り扱うようにしてください。

また、その他の者が使用する場合も上記同様に本人、家族への説明と同意が必要です。同意を得る方法は必ず書面による必要はありません。口頭などでも認められますが、同意を得たことがわかるよう記録にとどめておくようにしてください。

【3 個人情報への配慮】

本シートの運用に当たっては個人情報保護法及び個人情報ガイドラインに沿い、各自、各部署が責任をもって個人情報を取り扱ってください。

特に、本シートを別機関へ FAX または電子メールなどで送信する際は個人情報の特定や誤送信などを防ぐため、細心の注意を払う等の必要な対策を講じて下さい。

【4 診療報酬・介護報酬との関係】

本シートは診療報酬・介護報酬算定対象とはなりません。

Ⅲ 熊谷市オレンジ連携シートの記入方法

【1 各項目別の記入方法】

オレンジ連携シート記入例を参照

【2 留意事項】

- ① 発信者は、本人や家族が暮らす環境を十分に把握したうえで、「何について」「どうしたいのか」をわかりやすく伝え、判断に必要な情報も合わせて伝えるようにしてください。
- ② 疾患の進行や環境の変化により、本人や家族の状況、支援に必要な情報は変わります。受診の目的によって求められる情報も異なるため、必要に応じて独自の資料を添付して下さい。
- ③ 医療機関等からの返信につきましてはすべてに対応できない場合もあります。